

はじめに

現在の社会は、生活のあらゆる場面でICTを活用することが当たり前の世の中となっています。さらに人工知能（AI）やビッグデータ、IoT（Internet of Things）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わる「society5.0」時代が到来しつつあります。

このように急激に変化する時代の中で、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決することや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが、学習指導要領において求められています。

また、「情報活用能力」を「言語能力」や「問題発見・解決能力」と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実についても明記されています。

さらに、令和元年6月には、「学校の教育の情報化に関する法律」が公布・施行され、学校教育の情報化を進めることにより、全ての児童・生徒がICT教育を等しく受けられるようにしたり、教職員の負担軽減につなげたりするため、市町村における学校教育の情報化の推進計画の策定とそれを実施する責務が明記されたことから、本市においても本計画を策定することといたしました。

本計画策定中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一層先行き不透明となる中、社会全体が答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われることとなりました。社会においてもテレワークなど世の中のデジタル化が大きく促進されていますが、学校教育もその例外ではなく、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン学習に大きな注目が集まっています。ビッグデータの活用等、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTはもはや必要不可欠なものであることを前提として、学校教育を進めていく必要があります。

今後、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めつつ、新たに学校における基盤的なツールとなるICTを最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の充実を図ってまいります。

また、予測のつかない未来を生き抜き、活躍できるふっさっ子にふさわしい学びが実現できるよう、本計画に基づき、学校と教育委員会がビジョンを共有し、一体となった教育の情報化の推進に取り組んでまいります。

令和3年3月

福生市教育委員会

